

発行：町田市 編集：政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日：毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



送付専用
QRコード

P.4

国(北関東防衛局)からのお知らせ

住宅防音工事希望届の
**受付対象建設年次が
拡大されます**

※助成対象区域の拡大ではありません。

住宅防音工事の助成を受けるための希望届の受付は、住宅の建設年次で順次行っています。

今回、受付対象となる建設年次が、2月1日から下表のとおり拡大されます。

建て替えられている住宅については、建て替え前の住宅と所有者あるいは居住者が同じであれば、建て替え前の住宅の建設年月日が受付の対象となります。

〔住宅防音工事とは〕
厚木飛行場周辺の住宅の所有者または居住者が、航空機騒音による障害を防止または軽減するため、その住宅に防音工事を行う場合に助成をします。

防音工事の対象区域は、航空機騒音の度合に応じて区分されています(80W値区域と75W値区域)。

対象区域の確認等は北関東防衛局企画部住宅防音課(☎0120・048・610 ☎048・600・1838、1822、1821)へお問

受付対象となる建設年次

2012年1月31日までの 受付対象住宅	2012年2月1日からの 受付対象住宅	区 域
1986年9月10日までに建設された住宅(高齢者等がお住まいの場合、1991年9月10日までに建設された住宅)	1991年9月10日までに建設された住宅(高齢者等がお住まいの場合、1996年9月10日までに建設された住宅)	75W値以上 80W値未満区域 (第I工法)
1991年9月10日までに建設された住宅	1996年9月10日までに建設された住宅	80W値以上区域 (第I工法)

※W値…うるささ指数(W.E.C.P.N.L)。航空機騒音の国際基準

い合わせ下さい。
企画政策課 ☎724・2103 ☎724・3072